

公的個人認証サービス

「電子証明書」



発行(更新)手続き方法

e-Tax(電子申告)で確定申告をするには、事前に住基カードを取得し、さらに電子証明書(公的個人認証サービス)を登録しておください。

※住基カードの取得については、市民生活課(☎32・2112)までお問い合わせください。

【申請方法】

「電子証明書新規発行／更新申請書」に必要事項を記入のうえ、左記の証明書などを添えて市民生活課へ提出してください。

- ①住基カード(暗証番号入力が必要)
- ②官公署が発行した写真付き身分証明書(運転免許証やパスポートなど)
- ③写真付きの住基カードをご持参の場合は不要です。
- ④発行(更新)手数料 500円

【有効期間】

発行日から3年

【注意事項】

- 郵送による申請は受け付けできません。
- 発行の際に英数字で4桁以上16桁以下の暗証番号の入力が必要です。

【お問い合わせ先】市民生活課住基戸籍担当(市役所1階)
TEL32・2112/FAX33・2234

手芸作品を募集

4月20日(土)から22日(月)までの3日間、市ミリカホールにおいて「小松島手工芸文化フェスティバル」を開催するにあたり、当フェスティバルに展示する作品を募集します。

【出品種目】

アートフラワー、パッチワーク、レザークラフト、七宝焼、粘土工芸、くみひも、押絵、陶芸、染織、編み物、人形、デコパー、ジユ、タイルアート、ガラス工芸、押花、籐工芸、ちぎり絵、その他木竹工芸・手芸一般

【出品規定】

◎出品資格

手芸にたずさわっている方
(キット製品は展示できません)

◎出品料

1点1,500円

大きさ、個数は実行委員会で

審査します。

◎出品申し込み

所定の申込用紙に出品料を添えて、4月5日(金)までに同実行委員会事務局までお申し込みください。

※陳列の位置などについては、異議の申し立てはできません。

高齢・障害・求職者雇用支援のお知らせ

再就職をめざす求職者の方を対象に職業訓練生を募集します。

【募集訓練科】

◎テクニカルオペレーション科

◎電気設備科

【募集期間】3月4日(月)まで

【日時】2月10日(日)午後1時～

【場所】櫛渕公民館

【募集数】親子参加で15組

【内容】竹伐採、竹馬づくりなど

債務整理するための裁判所の手続き方法

債務整理するための裁判所の手続き方法

竹を使ったイベント参加者を募集!

小松島に多く存在する竹林に着目し、竹という地域資源を活用したことにより、「自然の豊かさ」を子どもたちに伝える「豊かな竹体験in小松島プロジェクト」を開催します。参加費無料。

【開催日】2月27日(日)午後1時～

【場所】阿波地域再生まちづくり事務局(☎080・5661・5566)まで。

お申し込みは、一般社団法人C.S阿波地域再生まちづくり事務局(☎080・5661・5566)まで。

お申し込みは、一般社団法人C.S阿波地域再生まちづくり事務局(☎080・5661・5566)まで。

議会だより発行延期

議会だより「Seven teen」97号は、本来なら2月5日発行ですが、3月5日発行に延期させて頂きます。

発行延期につきましては、1月27日執行の小松島市長選挙後に招集される臨時議会の内容を掲載するための措置ですので、ご理解のほど宜しくお願いします。

詳しく述べは、市議会事務局(☎32・1359)まで。